



## 湖面利用ルール見直し

田瀬湖の湖面利用ルールの見直しと、利用者に分かりやすく周知する方法を検討するため、田瀬湖で活動する団体の方々と田瀬ダム湖面活用懇談会を開催しました。

3回に渡って行われた懇談会で決められた、湖面利用ルールと利用エリア区分を分かりやすく記載した看板を、釣り公園とヨットハーバーの2箇所に設置しました。



また、ボート進入禁止エリアや手漕ぎボート専用エリアへの誤侵入を防ぐため、目印となる旗を水質保全施設の上に設置しました。

新たな湖面利用ルールについて、チラシを作成し、釣り公園とヨットハーバーにて配布を行うとともに、事務所 HP にも掲載しています。

懇談会での意見を基に  
完成した旗のデザイン



動力付きボート  
進入禁止



この先まもなく  
進入禁止エリア



この先進入禁止

旗は曝気装置の上に  
設置しているよ♪  
ルールを守って  
楽しく利用  
してね!



## 洪水対応演習 実施

5月13日に「台風による大雨で洪水が発生し、田瀬ダムで緊急放流が必要になる」という想定で、洪水対応演習を実施しました。

ダムの貯水位を確認しながら緊急放流の事前情報を沿川自治体等に送信する情報伝達訓練等を実施し、今後の洪水期に備えて職員が連携して確実なダム操作と情報発信ができるよう再確認しました。





5月20日にクレストゲートの点検を行いました。目視による点検で、開閉時に邪魔になる物が無いか、破損等がないかなどを確認し、今回の点検では異常ありませんでした。



## ダム管理トピック



### 謎のはしごを発見！【左の写真】

これは昔、同じくクレストゲートの点検を行う際に使用されていた点検用はしごです。安全帯を着用しているとはいえ、高さが81.5mもあるダムの上からこのはしごを使ってゲート付近まで降りるのはとてもスリルがありますね。現在は新しく点検用階段【右の写真】が作られ、安全に迅速にダム管理業務を行っています。



## たんせ揭示版



船体の長さ9.5m幅2.5m  
所要時間は夏10分、冬30分  
19人乗りで運賃は無料でした。

## 田瀬湖で大活躍【第二東和丸】

田瀬地区中通の眺望園地付近に展示されている第二東和丸は、昭和45年～昭和57年まで、向田瀬地区と中通地区の約1kmの湖上を結ぶために使用されていた渡し船です。

昭和35年から使用されていた第一東和丸が老朽化してしまったため、鉄製に作り直され、第二東和丸として通学や通院、荷物の搬送等で活躍しました。

広い田瀬湖を横断しながら、地域の人々の暮らしを支えていた第二東和丸は、渡し船の廃止後に別の仕事に就きましたが、引退後またこの地に戻り、田瀬地区コミュニティ会議により塗装や屋根の設置などを施されながら展示されています。

## 編集後記

陽差しが強くなり、気温が高くなってきましたね☀ 虫や動物達も活発になり支所やものしり館でも頻繁に目撃するようになりました(\*^-^\*)熱中症に気をつけて過ごしましょうね♪ (佐)

北上川ダム統合管理事務所  
田瀬ダム管理支所

〒028-0123

岩手県花巻市東和町田瀬39-1-3

TEL 0198-44-5211

FAX 0198-44-5752